

平成30年7月豪雨災害にかかる

JAバンクでの貯金の緊急払い出しについて

平成30年7月豪雨により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

静岡県内のJA及び静岡県信連では、甚大な被害を受けている広島県内13JA（JA広島市、JA呉、JA安芸、JA佐伯中央、JA広島中央、JA芸南、JA広島ゆたか、JA三原、JA尾道市、JA福山市、JA広島北部、JA三次、JA庄原）のご利用者の皆様を対象に、平成30年8月31日まで貯金の緊急払い出し対応を行うことといたしました。

通帳やお届け印をお持ちでない場合でも、本人確認のうえ、10万円を上限として貯金払い出しをさせていただきます。

なお、残高確認等の手続きにお時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせください。

以上